

平成 26 年第 18 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 26 年 11 月 4 日（火）17:29～18:22
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	高 市 早 苗	総務大臣
同	宮 沢 洋 一	経済産業大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	榊 原 定 征	東レ株式会社取締役会長
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
同	新 浪 剛 史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
臨時議員	石 破 茂	地方創生担当大臣
同	太 田 昭 宏	国土交通大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 金融政策、物価等（地域経済情勢を含む）に関する集中審議（第 4 回）
 - (2) 歳出の重点化・効率化（社会資本整備）
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 黒田議員提出資料
- 資料 2 デフレ脱却と経済再生に向けた進捗（内閣府）
- 資料 3 企業の事業拠点選択について（内閣府）
- 資料 4 今後の経済財政運営について（有識者議員提出資料）
- 資料 5－1 社会資本整備に向けて（有識者議員提出資料）
- 資料 5－2 社会資本整備に向けて（説明資料）（有識者議員提出資料）

(配布資料)

- 「好循環実現のための経済対策」の進捗状況の調査結果について（内閣府）
- 事業拠点選択に関する企業の経営陣へのヒアリング結果（内閣府）
- 総務省における公共施設等総合管理計画の策定推進及び PPP/PFI の取組について

- 社会資本整備について (太田臨時議員提出資料)
- 今後の経済財政動向等についての点検会合について

(概要)

(甘利議員) ただいまから平成26年第18回経済財政諮問会議を開催する。

○金融政策、物価等(地域経済情勢を含む)に関する集中審議(第4回)

(甘利議員) 本日は、まず石破地方創生担当大臣に御参加をいただき、本年第4回目の金融政策、物価等に関する集中審議を行う。

それでは、黒田日本銀行総裁から御説明をいただく。

(黒田議員) 今回決定した、「量的・質的金融緩和」の拡大について、説明する。

資料1、1ページ目。先週の金融政策決定会合で、2%の「物価安定の目標」の早期実現を確かなものにするため、「量的・質的金融緩和」の拡大を決定した。

具体的には、マネタリーベースの増加ペースを年間約「80兆円」に拡大するとともに、長期国債の買い入れペースについて、日本銀行の保有残高増加額を年間約「80兆円」に拡大した。また、長期国債買い入れの平均残存期間を従来の7年から3年ほど延ばして、「7年から10年程度」に長期化・柔軟化した。さらにETF、J-REITの買い入れペースを3倍増とした。

日本銀行は、昨年4月、15年にわたるデフレから脱却するため、「量的・質的金融緩和」を導入した。この政策は、日本銀行が2%の「物価安定の目標」の実現に強く明確にコミットするとともに、これを裏打ちする、量的にも質的にも従来とは次元の異なる金融緩和を実施することを柱としている。このような政策によって、人々の間に定着してしまったデフレマインドを抜本的に転換することが目的である。

導入以降、1年半が経過したが、これまでのところ、所期の効果を発揮している。すなわち、わが国の景気は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要とその反動の影響を受けつつも、基調的には緩やかな回復を続けている。物価面では、「量的・質的金融緩和」を導入する直前、昨年3月の時点でマイナス0.5%であった消費者物価の前年比は、消費税率引上げの直接的な影響を除いたベースでみて、プラス1%台前半まで改善した。

もっとも消費税率引上げ後の反動減は、自動車などの耐久消費財を中心にやや長引いている。また、このところ、原油価格が大幅に下落している。こうした需要面の弱めの動きや原油価格の下落は、物価の下押し要因として作用している。消費者物価の前年比は、9月にはプラス1.0%まで伸び率を縮小した。もとより、消費税率引上げに伴う需要面の弱さは既に和らぎ始めており、原油価格の下落は、やや長い目でみれば、日本経済に好影響を与え、物価を押し上げる方向に作用すると考えられる。ただ、短期的とはいえ、現在の物価下押し圧力が残存する場合、これまで着実に進んできたデフレマインドの転換が遅延するリスクもあると考えられる。日本銀行としては、こうしたリスクの顕現化を未然に防ぎ、好転している期待形成のモメンタムを維持するために、ここで「量的・質的金融緩和」を拡大することが適当と判断した。

今回の措置は、デフレ脱却に向けた日本銀行の揺るぎない決意を改めて表明するものである。デフレの下では、価格の下落、売上・収益の減少、賃金の抑制、消費の低迷、価格の下落という悪循環が続いた。「量的・質的金融緩和」によって、デフレマインドの転換が実現すれば、価格の緩やかな上昇を起点として、売上・収益の増加、賃金の上昇、消費の活性化、価格の緩やかな上昇というかたちで、経済の好循環が実現することになる。この春の労使間の賃金交渉で物価上昇率の高まりが意識され、多くの企業でベースアップが実施された。企業の価格設定行動も変化の途上である。いま、この歩みを

止めてはならない。「物価安定の目標」が人々の気持ちの中にしっかりと根付き、「これからは2%の物価上昇を前提として行動しよう」と思うためには、日本銀行がその早期実現に強くコミットし、これを実現していくことが何よりも大切である。昨年4月に申し上げたとおり、日本銀行は、2%の「物価安定の目標」の早期実現のためには、「できることは何でもやる」方針である。

今後も、日本銀行は、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「量的・質的金融緩和」を継続する。何らかのリスク要因によって見通しに変化が生じ、「物価安定の目標」を実現するために必要になれば、躊躇なく調整を行う方針にも変わりはない。

なお、参考として、今回公表した「展望レポート」の見通し、さらに、「量的・質的金融緩和」の拡大についての公表文を添付している。

(甘利議員) 続いて、デフレ脱却と経済再生に向けた進捗について、内閣府事務方より説明をさせる。

(前川内閣府政策統括官) 資料2をご覧ください。

1 ページ、左上の図、消費者物価は、このところ、上昇テンポが鈍化している。左下の図、ガソリン価格は高止まっているものの、原油価格は足元で低下している。右上の図、8割以上の世帯で、1年後の物価上昇を予想している。

2 ページ、左上の図、有効求人倍率は1.09倍まで上昇し、失業率も3.6%まで低下している。左下の図、総雇用者所得を消費税率引上げの影響を除いた実質で見ると、本年4-5月期はマイナスだったが、6月以降はプラスになっている。右上の図、鉱工業生産は、消費税率引上げに伴う反動の影響もあって減少していたが、9月は前月比プラス2.7%の増加になった。右下の図、設備投資の先行指標である機械受注は、持ち直している。

3 ページ。「好循環実現のための経済対策」の進捗状況について、内閣府の9月末時点の調査で、平成25年度補正予算事業のほぼ全て、98%が「契約開始」段階に達しているなど、順調に執行されている。成長戦略の各施策の進捗例としても、下の左に地方創生、右に女性の活躍推進を挙げている。

5 ページ。参考として、過去の諮問会議でも話題になった内部留保に関する分析を示している。2013年度は、左の図の大企業、右の図の中小企業ともに、利益剰余金が増えている。振り向け先は明確な対応関係ではないが、大企業では1年以内に売却予定の無い有価証券が増加しており、中小企業ではこれに加えて、現預金及び1年以内に売却予定の有価証券が増加し、有形固定資産も増加して、2012年度の落ち込みから回復している。

(甘利議員) 次に前々回の諮問会議で総理より問題提起のあった、最近の為替水準における国内企業の事業拠点選択について、内閣府事務方より説明させる。

(田和内閣府政策統括官) 現状分析及びヒアリング結果について、御報告する。

資料3の1ページ目、日本経済の構造変化の現状について。輸出数量は横ばいで推移しているが、その構造的な要因の1つが、円高などのコスト要因、現地の事情に応じた生産体制の構築などを背景にして、日本企業が生産能力を海外にシフトさせていることにある。こうした状況だが、今回の調査結果の第一として、現在、国内投資強化の動きが活発化し始めてきていることがあげられる。2014年度の設備投資計画を見ると、海外よりも国内重視の方向へと転じている。

2 ページ目。2013年以降、報道等で国内事業拠点を再評価する動きが報じられた14社に、現状と今後の取組についてヒアリングをした。うち8社が既に国内工場への生産移管等を決定している。A社、B社は、為替動向による採算性が上がった、C社からG社までは、国内に高品質・高付加価値製品の生産拠点、研究開発と一体化した生産拠点を

形成するために、国内生産を強化しているというのが理由である。その際、相手国での政治的リスクや技術漏洩の懸念なども、経営判断の大きな要因になっている。

第二は、現在の為替動向は大きな追い風だが、成長戦略の実行・実現も重要な要素であるということである。3ページ目。先ほどの14社のうち、6社が検討中などと回答している。国内回帰に向けた課題として、為替の安定に加えて、電力料金、法人税減税、TPP等の経済連携などを挙げている。

第三は、為替の変動から海外進出の決定や実施には2年程度のラグ、つまりある程度時間がかかるということである。4ページ。海外に生産拠点を置く際、為替等のコスト要因に加え、相手国の市場動向、サプライチェーンなど、多様な要因が影響している。現在の為替動向を踏まえ、国内投資を強化する、日本に戻すといった場合にも、相応の経営判断を下し、実行するのに、年単位の時間がかかるものと考えられる。

(甘利議員) 続いて、高橋議員から説明をお願いします。

(高橋議員) 資料4をご覧ください。

まず、民間の7-9月期のGDPの予測について。左上の図、中位・下位、いわゆる弱気あるいは中ぐらいのところで見ると、1-3月期と4-6月期の平均値を赤線で示したところに届かないという状況である。高位、いわゆる楽観ケースでは、平均を上回るが、景気の勢いが落ちていることは、確かではないかと思う。

右側に個人消費と設備投資で、その内訳を載せているが、個人消費が高位、強気の場合であっても、トレンド線に届かない状況が見てとれる。

ただし、下の段の図2、1-9月期を前年と比べてみると、例えばGDPでは、明らかに上回っており、そういう意味では、経済の基調の改善は続いていると言えるのではないかと思う。

3ページ。左側の図は、先ほどの内閣府の説明と同じ図である。消費税率の引き上げの影響を除くと、実質総雇用者所得はプラスの領域に入っている。ただ、来年の国民負担の動向を考えると、電力料金の引き上げなどが物価を押し上げることも、考えておくべきである。

右上の図、年齢階層別に見ると、とりわけ30代収入に比べ支出の割合が大きく、物価が上がっていくと、その他の支出を抑制せざるを得ないという、シビアな状況であることがうかがえる。

4ページ、地域経済の現状について。このところ、消費や先行きの見方について、ばらつきが目立ってきている。背景に地方の方が、エネルギー価格の上昇の影響を受けやすいこと、あるいは右上の「現金給与総額と就業者数」の図で、赤線の就業者数をみると、明らかに右側の10都道府県以外の方が、雇用の持ち直しの伸びが鈍いということが見てとれる。

その他、資料にはないが、景気ウォッチャー調査などでも、地域でのマインドの悪化が指摘できる。

こうした状況を克服するためには、短期的な需要創造ではなく、雇用創造につながるような対応が必要ではないかと思う。

5ページには今後の対応の考え方を4点示している。

1つ目は、若年層低所得者、あるいは地方の中小企業、個人など、こうした経済の弱い部分にピンポイントでてこ入れをすることが必要ではないかということ。

2つ目に、その場合には、家計に直接働きかけ、即効性のある政策を中心とすべきではないかということ。

3つ目に、ただし、より根本的には、女性・子育て層支援、地域活性化を通じた成長戦略の加速など、構造対策を強化すべきではないかということ。

最後に、どのような対策を打つ場合でも、歳出抑制強化などを通じた、財政規律維持

へのコミットメントは欠かせない要素ではないかということである。

(甘利議員) これまでの説明や問題提起を踏まえ、御意見や御質問をいただきたい。

(石破臨時議員) 高橋議員のおっしゃるとおりである。地方では、賃金上昇が物価上昇に追いついていない。人手不足は、地方の方がより深刻だという認識を持っている。きれいに分かれるわけではないが、グローバル経済の理屈とローカル経済の理屈は違うのであって、かつてのように、グローバル経済が良くなるのが、やがてローカル経済に波及するというものではない。それぞれに対して、どのように対策を打つかということが、極めて肝要である。

今年中に、政府として、50年後を見据えた「長期ビジョン」、5カ年計画である「総合戦略」を取りまとめるが、地方の経済は地方でないとわからないのであって、永田町や霞が関で考えていても、どうにもならない。それぞれの地方において、具体的な数字に基づいて、5年間でその地域をどうするかということを出していただく。一所懸命やったところも、やらないところも、同じ対応をしていたら全部沈んでしまうので、一所懸命やっていただいたところに、どのように対応するかということを考えていかなければいけないと思っている。

また、企業の国内回帰というものも促進をしていかなければならないが、政府として、企業の地方分散をお願いしている。いくつかの企業は出てきているのだが、これが全部に及ばないのは、何か理由があるはずで、税制なのか、何なのかということは、きちんとヒアリングをしたいと思います。民間にお願いするからには、国が何もしないでは済むはずがない。まず国からという話になるわけで、そこは安倍政権の本気度をきちんと示していくことが肝要だと思っている。

(麻生議員) 経済状況について、9月の経済指標は、小売、自動車生産等々、いずれも良い数値だったと認識しているが、7-9月期のQEでどのような数字が出るかは、まだわからないが、1-9月期で見れば、順調に経済が伸びていることが示されるのだと思っている。

それから、民間議員から、政策の対応について、いろいろな御提案をいただいているが、プライマリーバランスの赤字半減目標をきちんと守る中で、地域ごとの物価や消費動向に目配りできるよう、政策的な対応が可能なものを、27年度の予算編成の過程の中で、業種別や地域別にサポートしないと、効果が薄れるので、日本の人口1億2,700万人で割るということではなくて、大胆に絞るということ、頭に入れてやらなければいけないと思っている。

(榊原議員) 現下の最重要課題は、改めて申し上げるまでもないが、デフレからの脱却によって、経済の好循環を起こす、日本経済の再生を実現することだと思う。

その中で、足元の経済情勢、景気の増勢トレンドは、足踏み状態にある。デフレからの脱却と経済の好循環の実現は、今、まさに正念場を迎えており、政府、日銀を挙げて、あらゆる政策を総動員すべき、重要な時期であると考えている。

黒田総裁から御説明があったように、先週末、日銀が追加金融緩和を決断したわけだが、政府としても、財政規律はあるものの、政策の小出しではなく、思い切った規模かつ充実した内容の経済対策を打つ必要があると考えている。

具体的には、停滞している消費を活性化する施策が重要であり、子育て中の世帯あるいは低所得世帯を中心に、即効性のある対策を講じていく必要がある。

経済界としても、経済の好循環の2巡目を起こすべく、政府、日銀の取組に対応して、来年4月以降の賃金引上げで応えていく必要もあると考えている。そうした機運の醸成が進むよう、今後、呼びかけてまいりたい。ただ、そのためには、環境整備として、政府に企業活力の向上に資するような、一層の規制緩和の推進、あるいは法人税改革などに取り組んでいただきたいと思う。

(新浪議員) 2点お話をさせていただく。

先ほどの資料4の5ページ目に、「足下の経済情勢に対応するための即効性・迅速性重視」という項目がある。個人の消費マインドは大変厳しい状況にあるのではないかと思う。特に家計は、電気代が上がったり、ガソリン代が高止まりしていることで、大変厳しいのではないかという認識を持っている。

そんな中で、消費マインドを上げるためにも、直接的な消費喚起策として、商品券等の活用を提案させていただきたいと思う。ただそれだけ行うのではなくて、まず店舗に来店の客数を増やす、例えば前回のように1万円、2万円というものではなくて、500円券を数枚刷ることによって、何回も店舗に来ていただけるやり方である。来店頻度を増やすことによって、例えば600円のを500円券に100円足して買う、もう一品買う、といった具合に来店頻度を作り上げていく。そういう中で、お客さんの物を買う喜びを助長する。とりわけ地方においては、このようなことが必要ではないか。特に商店街に行くなど、そのようなことを仕向けるようにすべきではないかと思う。プレミアム商品券として、例えば1,000円に対して、100円、200円をプラスするという考えもあるが、こうすると、1人が1回にどのくらい使うかわからないので、やはり500円単位の商品券を束で、例えば3カ月に1回ずつ渡していく、というような方法が良いのではないか。

ただし、確定申告で2,000万円以上所得がある方には配布しないなど、何かしらの仕切りをする必要があると思う。

もう一つは、タイミングである。来年の4月など、なるべく早いタイミングでやるべきではないかと思う。消費の状況と準備期間を考えると、早く行うことを明確にしておくことが必要だと思う。

また、使い方は基礎自治体に考えてもらう。ある自治体は、例えばガソリン券でいきなり、ある自治体は商店街で使ってもらいたいというように、各自治体がそれぞれの経済を考える。県だとメッシュが大き過ぎる。それを例えば1月、2月ですぐに考えてもらう。このように、国ではなくて、自分たちで考える力をつけてもらい、結果として、ワクワク感も生まれてくると思う。

そういう意味で、第三の矢が、実際に本当に実行されていくには、少し時間がかかるので、その間に消費行為の活性化、子育てを支援する意味で、先行投資と割り切って、ぜひ実行するべきではないかと思う。

もう一点、ぜひ考えていただきたいのは、5.5兆円を使った経済対策の結果がどうなったのか。つまり3%上げるに当たって、本日もヒアリングをしてみると、5.5兆円を感じないという消費者団体の方がいた。実際に5.5兆円を使って、反動減がどのようになったのか、これはしっかりトレースし、しっかり見て、今後の経済運営に活かさなければいけない。やり方そのものが本当によかったのか、もっと効果が出る方法はなかったのか、こういうことを考えなければいけないと思う。

(伊藤議員) 先ほど日本銀行総裁から御説明があった先週の金融緩和は、久しぶりに興奮して見ていたのだが、昨年4月の金融緩和もそうだが、デフレからの脱却の1つのキーワードは、「変化、チェンジ」だと思う。ただ、変化があるときというのは、どうしても弱いところが出てくる。だから、今の段階では、基本的にこの為替水準は良いと思っているが、この為替水準で被害を受けている人がいるということで、資料4の5ページにもあるように、ピンポイントで弱いところに直接働きかけるということ。例えば子育て世代、あるいはエネルギー高騰の影響を受ける地域など、ピンポイントの政策がどれだけできるかということである。逆に言うと、変化の中で、経済の拡大を実感できていない人たちにも、政策の影響を届けるということにもなるため、ぜひこの点を強調したいと思う。

(甘利議員) この議論は、ここまでとさせていただく。

石破大臣は、ここで退席をされる。

(石破臨時議員退室・太田臨時議員入室)

○歳出の重点化・効率化（社会資本整備）

(甘利議員) 続いて、太田国土交通大臣に御参加をいただき、社会資本整備の在り方について、御議論をいただく。

高橋議員、新浪議員から御説明いただく。

(高橋議員) 資料5-2「社会資本整備に向けて」、3ページをご覧いただきたい。

最近、公共事業が労務単価の引上げによって着実に執行されている。このことは大変御努力の結果だと思う。ただ、図3を見ると、技能労働者の賃金上昇が労務単価の上昇に追いついていないのではないかと思われる。あるいは社会保険等の加入率が低いということも指摘されている。今後、将来に必要な人材を確保するためにも労働環境の是正を早急に進めるべきではないかということをもまず1点指摘させていただきたい。

また、右側の図を見ると、公共事業が補正予算編成や単年度予算の制約などから大きな波を打っていることが分かる。民需主導の持続的な成長を実現する観点からも、当初予算で計画的な社会資本整備を計上することで事業の平準化や人材の効率的活用を推進すべきではないか。

4ページ、PPP/PFIの推進について。自治体は大変厳しい財政状況の下で、今後インフラの更新もままならなくなることが懸念される。PPP/PFIの活用を進めるため、例えば、有料道路の料金徴収の恒久化を検討すべきではないか。

また、5ページ左側の図を見ると、道路だけでなく、上下水道についても、自治体の管理のウエートが大変高い。総資本ストックで見ても有料道路が約5兆円に対して、上下水道は80兆円と大変ストックが大きい。かつ、上下水道の料金は併せて家計から徴収していることもあるので、例えば上下水道一体でPFIを推進していくべきではないか。道路と上下水道について、PFI推進のための施策を提言したい。

社会資本マネジメントを進めるために不可欠なのが、自治体の公共施設等総合管理計画の策定である。右側の表を見ると、現時点で策定済みの市区町村はわずか1カ所である。これから1,700の自治体を作ることになるので、単に計画を作るだけでなく、国の計画との連携、第三者評価あるいは好事例の横展開等々が必要である。総務省におかれては、ぜひとも強いリーダーシップで自治体の計画の推進をお願いしたい。

以上、私からは守りのインフラ整備についてだったが、新浪議員から攻めのインフラ整備について御説明いただく。

(新浪議員) 6ページ目。現在、ビザの要件緩和等で訪日外国人が大変増えている中で非常に重要なのは、ITの更なる活用であり、ITをアベノミクスの攻めの社会インフラとしてはどうかという提案である。地方の活性化のために商店街でWi-Fi環境を整備し、タブレットの活用が進んでいるところは、英語でも中国語でも全部利用できる。一例として、大阪のある商店街では、自分でデタックスができるようになっている。

もっとつながると今度は画像で全部できる。だから、言葉が通じなくてもコミュニケーションができる。Wi-Fi環境が整えば、動画も活用できるので、外国人観光客とのコミュニケーションツールになる。年配の方でも使うことができる。多言語での商品説明をメーカーの方で入れておいてもらえばよいし、農作物をこう作りましたというアピールもできる。

そういった意味で、Wi-Fiなど、ITインフラがあれば、簡単にコンテンツを利用できる。年配の方でも、外国人客がこれだけ増えている中で、商品の説明、または免税手続等が簡単にできるようになる。

こうした仕組みがあると、今度はスマホを持っている観光客もそのW i - F i 環境につないで、興味を持ち、拡散していく。地域ごとにこういったものを、商店街中心に整備していったらどうか。また、タブレットがあれば、自らの健康チェックや医療介護にも使えるので、コンパクトシティの実現にもなる。

W i - F i によるブロードバンド環境を整備すれば、民間のベンチャーも集まってくる。そのために、ぜひとも、こういったデジタルデバイスを活用する。地方でデジタルデバイスを作るのではなく、どう活用してビジネスにしていくかということを考える。こういうことができるのではないか。その結果として、ビジネスモデルができ上がり、若い人たちも集まってくる。

もう一点が、地方の空港・港について。たくさんの空港があるが、L C C と連携して、地域ごとの宿泊施設や観光名所、名産物を外国人中心に売り込んでいく。例えば、信州まつもと空港の近くには自然や食、温泉、ウィンターレジャーがある。こういったところへ連れてくる。I T インフラ等を活用して説明を行い、L C C と組んで、空港から近い商店街に客を呼んでくる。新潟空港も近くに商店街がある。空港の近くの商店街で、外国人客向けの商品を揃えれば、説明が必要になる。そのときに社会インフラであるW i - F i のブロードバンド環境があれば、いろいろなことができる。例えば、北九州空港や宇部空港から下関への案内、その近隣にある寿司店、水産物店が並ぶ商店街への案内などを行うことで、商店街に連れてくることもできる。

客はスマートフォンを持っている。スマートフォンで説明を見ることができるようになる。英語を話せない人にとっても、こういった文明の利器は非常に使いやすいので、活用していただく。別府港や大分空港から別府温泉、商店街を訪ねてもらって水産物を買ってもらって、こういったものへも活用できる。

また、今回行われた免税制度やビザの緩和はすばらしい。これもアベノミクスの一つの成果である。免税について「1店舗当たり5,000円以上」という基準の緩和を「商店街全体で5,000円以上」にしたりと、商店街ごとに免税店の許可基準を満たせばよいように緩和をするなど、簡単にできる取組を更に実施するのが良いのではないか。

最後に、このI T を活用したコンパクトシティの実現をすることによって、企業の地方分散が重要である。工場や研究所、とりわけ研究所、本社、支社といったところには、I T インフラがある。また、実は教育もすごく重要である。自分の子弟をどうするか。e ラーニングだとか、I T を使うことによって教育の設備も十分満足できるようになってくるのではないか。とりわけ地方の方が自然もあり、子育ての環境も良いのではないか。医療へのアクセスもI T があれば、できるようになる。規制の緩和とともに、コンパクト&ネットワーク型のまちづくりを実現できる。

地方は人口減と言うが、簡単には解決できない。しかし、観光客、インバウンドを取り込むことで昼間人口が増える。I T を活用し、そして、円安をうまく活用する。こうすることで攻めの社会インフラとして提案させていただいた。

(麻生議員) 来年度の予算編成で基本的にはプライマリーバランスの赤字半減目標を達成する必要があるため、公共事業を含めて、きっちりと対応をお願いせざるを得ないが、公共事業関係費についても、社会資本整備水準の向上や、今後の人口減少も踏まえて、一層の重点化・効率化を図っていく必要がある。

いずれにしても限られた財源の中で、防災・減災等、必要な事業を着実に実施する必要がある。老朽化したものについては、計画的な取組を強化すること。電柱の地下埋設など、きちんとやっていかなければならないことは、メリハリをつけながら、やらせていただきたい。

(太田臨時議員) 「社会資本整備について」の1ページ目をご覧いただきたい。

社会資本整備については4つ。激甚化する気象災害、切迫する巨大地震に対しては、

安全安心インフラの整備。加速化するインフラ老朽化に対しては、メンテナンス・老朽化対策。人口減少による地方の疲弊に対しては、コンパクト＋ネットワーク。激化する国際競争に対しては、特に首都圏空港や国際港湾等の成長インフラの整備が重要。これら4つの危機に対応するものへ選択と集中を徹底し、計画的に実施することが重要である。これと一体として、現場の担い手・技能人材に係る構造改革が必要であり、また、安定的・持続的な公共投資が急に増えたり、減ったりしないよう、見通しがきく公共投資の流れが予算でも必要である。7月4日発表の「国土のグランドデザイン2050」でも、そういったことを記載している。

2 ページ目。国の公共事業関係費は当初予算で減少を続けて、過去3年間横ばいになっており、ピーク時のほぼ半分。21年度予算の8割強というところである。

また、技能労働者数は、絶対数としては不足をしていない。資材の高騰もおさまっており、被災地での生コン不足もプラント設置等で解消をしており、資材不足で事業が進捗しないという状況ではない。被災地においては、入札不調率は昨年比べて低下しており、復興は着実に進んでいる。公共事業予算の執行については、今年は過去最高水準の早いスピードで着実に進んでいる。公共工事における民間工事のクラウドアウトということがよく言われるが、公共工事の9割が土木、民間工事の8割が建築であり、資格等も全く違うので流動性はないということを御理解いただきたい。

3 ページ目。問題の一つは、担い手・技能人材である。これは建設業に限らず、製造業、運輸業も含めて産業全体の構造的な問題で、これから重要な問題になる。建設業では近年の建設投資の急激な減少を受け、ダンピング受注や下請企業へのしわ寄せ等が横行しており、離職者が増加し、若手入職者が減少していたが、労務単価の引上げや社会保険加入促進で処遇改善の取組をしている。高橋議員が御指摘のように、十分行き渡っていない状況であるが、全体的に他業種に比べて、良くなっている。将来を見通せる環境整備、仕事に対する誇り、教育訓練充実、女性の更なる活躍などで担い手を育成したい。

4 ページ目。安定的・持続的な公共投資の見通しの必要性。国の公共事業費は過去十数年で減少し続け、過去3年間で大体横ばいという状況である。市場規模の急激な増減は、建設業界の混乱や人材の離職、資機材の処分を招くということで、安定的・持続的な公共投資の確保が最も重要である。民間投資の誘発、メンテナンスについても、安定的・持続的な公共投資の見通しがこれから企業においても戦略を立てる場合、極めて重要である。

5 ページ目。PPP/PFIの積極活用については、高速道路整備や国際競争力強化に寄与する空港・港湾整備をはじめとして、重点的に行う必要がある。空港、下水道、道路におけるコンセッション方式をはじめ、積極的に活用し、現実に仙台空港あるいは愛知における道路について展開されている。

資料については以上だが、先ほどあった上下水道のPFIについては、今まで上水道を厚生労働省が、下水道を国土交通省が所管してきた。インフラ技術も非常優れているので、それぞれでやってはいるが、上下水道を併せてPFIでということについては、検討をしたい。日本の技術は非常に優れているので、インフラの質ということでも重要である。

観光について、Wi-Fiは空港をはじめ、全然整備されていなかった。1年間かけて、空港を中心にかなり整備されてきた。2018年に準天頂衛星が設置されると、空港でWi-Fiを使って案内できるなど、新しい時代を間違いなく迎えてくる。オリンピック・パラリンピックを考えても、これは使っていただける。また最近、港湾などにクルーズ船が入ってくるが、そのときにも、直ちに使えるようにすることで、地方創生に非常に役立つと思う。LCCも増えており、地方空港等については、先ほど御指摘のよう

なことをしたいと考えている。

(高市議員) 総務省の資料をご覧いただきたい。

1 ページ目。公共施設等全体の状況を把握して、長期的な視点を持って、公共施設の維持管理・更新を行う必要があるということで、本年の4月22日に各地方公共団体に対して、「公共施設等総合管理計画」を策定するように要請した。

2 ページ目。これがイメージ図だが、コンパクトシティなどの将来のまちづくりや公共施設などの更新時における民間事業者の参入促進、それから国土の強靱化にもつながる。

3 ページ目。総務省においては、この管理計画の策定に当たっての指針を発出するとともに、各地で説明会を開催した。今年度に入って60回以上開催しており、この場で計画策定に当たっての助言を行っている。

こうした取組が浸透しつつあり、10月1日現在、本計画の策定予定は、都道府県及び指定都市においては全団体、市区町村においても99.7%の団体で策定予定である。平成28年度までに、都道府県と指定都市においては全団体、市区町村においても98.0%の団体で本計画の策定が完了する予定である。

策定しないとしている6市については、策定予定はない。29市町村においては平成29年度以降に策定予定としている。理由については、被災地の団体であること、類似した管理計画を既に策定していること、固定資産台帳の整備をしてから計画策定に取り組むとしていること等である。

4 ページ目。固定資産台帳については、所有する全ての固定資産について、取得価額や耐用年数などのデータを網羅的に記載したものであるが、この台帳を活用することにより、公共施設の更新などにかかる中長期的な経費の見込みの算出が可能となり、さらには施設別のセグメント分析にも役立つことが期待される。これは、来年1月頃までにマニュアルを取りまとめた上で、原則として平成29年度までの3年間で固定資産台帳も含めた統一的な基準による地方公会計を整備するよう、全ての地方公共団体に対して要請する予定である。

5 ページ目。地方公共団体に対して、PFI事業の円滑な推進のために、公共施設等運営権制度と指定管理者制度との適用関係、公共施設等運営権設定後の公営企業の取り扱い等について整理し、通知を6月30日に既に発出したところ。

先ほど来、説明したことを総合的に実施して、地方公共団体が所有する資産に関する情報公開を進めて、PPP/PFIに民間事業者が参入しやすい環境作りにも取り組んでいく。

(甘利議員) このテーマはここまでとする。

最後に、今後の経済財政動向等についての点検会合について報告する。

本日から18日までの間に計5回、官邸において開催するものである。具体的な日程及び会合に招く有識者・専門家については、配布資料のとおり。

本日、第1回会合を開催したので、いただいた意見を簡単に御紹介する。

まず、足元の景気の現状と見通しについては、「本年4月の消費税率引上げに伴う反動減等の影響について、慎重な見極めが必要である」、「消費を中心として厳しい状況にある」、「本年4月の消費税率引上げに伴う反動減からの回復に遅れはあるが、トレンドに戻りつつある、いわゆる腰折れとはほど遠い状況にある」といった意見があった。また、景気への懸念材料としては、消費の抑制が続いていること、生産面ではエネルギーコストの上昇、人手不足などが挙げられていた。

続いて、来年10月に予定されている消費税率8%から10%への引上げについて、「予定どおり引き上げるべき」、「予定どおり引き上げるべきだが景気対策、低所得者、地方経済等への配慮や転嫁対策等を行うべきである」、「引上げを一定期間延期すべきであ

る」あるいは「そもそも引上げを行うべきではない」といった意見があった。そのほか、社会保障の充実、改革の必要性や低所得対策を求める意見などをいただいた。

本日の点検会合の概要は以上である。引き続き、幅広く御意見を伺った上で、その結果を経済財政諮問会議に報告したい。

(甘利議員) それでは、ここで総理から御発言をいただく。

(報道関係者入室)

(安倍議長) 日本銀行が決定した金融緩和措置については、現在の経済金融情勢等を踏まえて、日本銀行において慎重に審議された結果であり、時宜を得たものと考えている。日本銀行には引き続き、2%の目標の実現に向けて、取り組むことを期待する。

人口減少、高齢化が進展する中、活力ある日本経済、多様な地域経済を形成するためには、重点的かつ計画的な社会資本の整備とマネジメントが不可欠である。また、地域の創意工夫を活かした社会資本整備、連携、集約化の取組も重要である。

太田大臣には、限られた予算の中で、必要な公共サービスを効率的・効果的に供給していくため、本日の議論を踏まえ、関係大臣とも協力し、民間能力の更なる活用と地方自治体の創意工夫を活かしていく仕組みについて、検討をお願いしたい。

また、本日から、今後の経済財政動向等についての点検会合を開始した。甘利大臣、麻生大臣、並びに黒田総裁と民間議員の方々には、有識者・専門家から、しっかりと意見を伺っていただきたいと思うので、よろしくをお願いしたい。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 本日の総理からの御指示を踏まえ、関係大臣と調整をしながら、しっかりと歳出改革に取り組んでいく。

また、今後の経済財政動向等についての点検会合において、有識者、専門家からしっかりと意見を伺ってまいりたい。

以上をもって、本日の経済財政諮問会議を終了する。

(以 上)